

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備えた情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（ニアラート）を用いて全国で行われます。

訓練実施日 2月6日（金）午前11時ごろ（予備日2月20日（金））（中止する場合は町メールサービスでお知らせします。）

訓練内容

● 防災行政無線および戸別受信機からの放送

● 町メールサービスによる配信

● 役場庁舎の館内放送

※ニアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線252

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの申請および受け取りの方法は、町ホームページやマイナンバー総合サイトでご確認ください。なお、申請は役場住民課でも受け付けています。



▲町HP (マイナンバー)



▲マイナンバーカード総合サイト

医療費通知を活用した 医療費控除の申告について

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書でご確認ください。なお、申請は役場住民課でも受け付けています。

なお、医療費控除の対象となる支出で、2月に送付予定の医療費のお知らせに記載されていない医療費分および柔道整復は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。この場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

また、平日に都合が悪い方に向けて休日窓口も開設しています。
とき 2月15日（日）午前9時～正午
ところ 役場 住民課
※休日窓口は混雑状況により待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕をもつてお越しください。

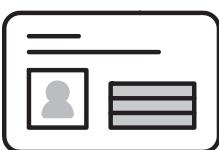
※マイナンバーカードの申請および受け取り以外の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144

年金生活者支援給付金制度 の「j」案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給するものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

対象となる方
● 老齢基礎年金を受給している方で、65歳以上であり、世帯全員の



ごとにつながる。

セルフメディケーション税制の活用について

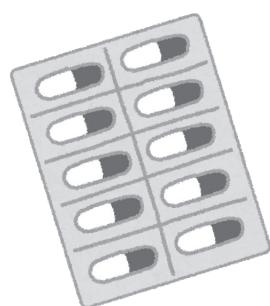
市町村民税が非課税で、年金収入額とその他の所得額の合計が90万9000円以下である方。障害基礎年金もしくは遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が479万4000円以下である方。

請求手続き

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で手続きしてください。

給付金専用ダイヤル

☎ 0570(05)4092
問合せ先 中村年金事務所
☎ (453)7200
役場 保険医療課 内線144



従来の医療費控除制度の特例として、特定成分を含むOTC医薬品を一定金額以上購入した場合に、所得控除が受けられます。

保険医療課 内線144
問合せ先 役場



▲ 詳細は町HP

特定最低賃金の改定

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

県では、令和7年12月16日から2業種の特定最低賃金が改定されました。

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規 格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内
掲載場所 町ホームページのトップページ
掲載期間 1ヶ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12ヶ月まで

掲載料(月額・税込み)

特定最低賃金名	最低賃金額(1時間)
鉄鋼業	1,175円
輸送用機械器具 製造業	1,146円

問合せ先 津島労働基準監督署
☎ 0567(26)4155
愛知労働局労働基準部賃金課
☎ (972)0257



企画政策課
内線163
申込・問合せ先 役場



▲ 町HP

募 集



セルフメディケーションとは
自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること(WHO定義)

セルフメディケーションのメリット
自分の体を大切にするようになり、健やかな毎日を送ることがができる。

結果として、医療費の増加を防ぐことができる。

病気の発症や重症化の予防に役立ち、医療機関で診てもらう時間や手間を減らすことができる。

今年度65歳の方を対象に開催する予定でしたが、都合により、中止することにしました。

対象者の皆さんには、何卒、ご理解いただきますようお願いします。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎ (443)2671

「年輪のつどい」開催中止 のお知らせ

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で手続きしてください。

自分の健康は自分で守る
さあ、あなたも
セルフメディケーション

自分の健康は自分で守る
さあ、あなたも
セルフメディケーション

従来の医療費控除制度の特例として、特定成分を含むOTC医薬品を一定金額以上購入した場合に、所得控除が受けられます。

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

県では、令和7年12月16日から2業種の特定最低賃金が改定されました。

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規 格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内
掲載場所 町ホームページのトップページ
掲載期間 1ヶ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12ヶ月まで

掲載料(月額・税込み)

特定最低賃金名	最低賃金額(1時間)
鉄鋼業	1,175円
輸送用機械器具 製造業	1,146円

問合せ先 津島労働基準監督署
☎ 0567(26)4155
愛知労働局労働基準部賃金課
☎ (972)0257

企画政策課
内線163
申込・問合せ先 役場

消費生活モニターの募集

県では、消費者を取り巻くさまざまなお問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

- 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・県への情報提供(年2回程度)
- 地域・周囲など身近な方への消費生活に関する情報の提供
- 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回)
- 研修会(年1回の予定)への出席など※交通費は自己負担

応募条件 県内在住の満18歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から令和9年3月31日まで

謝礼 年額 1500円以内(予定)

募集期限 2月24日(火)(消印有効)

応募方法 役場産業環境課、他市町村の役所、各県民事務所にて配布する応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

県ホームページからも受け付けます。

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

申込・問合せ先 県県民文化局県民生活部県民生活課

☎ (954) 6163
FAX (952) 6001



▲県HP

相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 3月10日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター1階相談室

申込期間 2月2日(月)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただるために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎ (441) 1820

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 2月2日(月)～3月5日(木)午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎ (442) 7793

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 3月17日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター1階相談室

申込期間 2月15日(日)から受け付け開始

午前10時～午後3時
(1階 研修室)

利用回数 多くの方に利用していただるために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎ (441) 1820

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 2月2日(月)～3月5日(木)午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎ (442) 7793

相続相談会・市民公開講座

県司法書士会では、「司法書士による相続相談会・市民公開講座」を開催します。

内容

相続・遺言に関する面接相談会

とき・ところ

1 相続・遺言に関する面接相談会
2 市民公開講座

予約期限 2月13日(金)

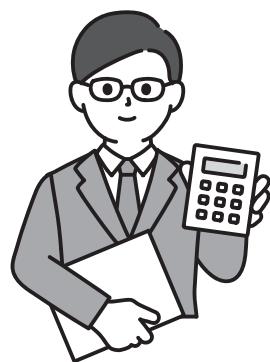
※受付時間 平日 午前10時～午後4時

予約期限 2月13日(金)

※相続相談会・市民公開講座とも予約優先

問合せ先 県司法書士会熱田・海部支部

☎ (683) 6686



個人事業者の方の所得税・消費税確定申告のご相談は、商工会へ

商工会では、個人事業主の方を対象に、所得税・消費税確定申告の個別指導相談会を開催します。申告期限間近になると大変込み合いますので、お早めにお出掛けください。

また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 2月19日(木)・24日(火)3月2日(月)・6日(金)・11日(水)
午前10時～午後3時

ところ 商工会館 2階講習会等
研修室

問合せ先 商工会

☎ (442) 4511

講座・教室



認知症サポートー養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちと一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 2月14日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階
会議室

内容

●認知症の症状
●認知症の診断・治療、予防
●接するときの心構え
●家族の気持ちの理解

●サポートーとは

●劇団による寸劇など

●参加費 無料(予約不要)

問合せ先 地域包括支援センター

☎ (442) 0857

受講料 無料
定員 10名
申込期間 2月2日(月)～27日
(金)午前8時30分～午後5時
※土日・祝日を除く
申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎ (442) 0857

介護予防・生活支援員養成研修

高齢者の自宅に訪問し、生活支援サービス(掃除、洗濯、衣類の整理など)を行う人材を養成するため研修を開催します。研修終了後は訪問介護事業所等の介護職員として従事していただきことや、NPOの助け合い活動、ボランティア活動等を担うことが想定されます。興味のある方はぜひご参加ください。

とき 3月6日(金)・11日(水)午前10時～午後4時

ところ 総合福祉センター 1階
会議室

内容

※両日とも受講した方に修了証をお渡しします。

町税はスマートフォン決済で!

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済でも納付ができます。

●利用できるスマートフォン決済アプリ
PayPay・PayB・auPAY・FamiPay・d払い
問合せ先 役場 収納課 内線120



▲詳細は町HP

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎ (444) 2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聞くことができます。ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 252